

令和 2 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月10日（木曜日） 午前10時00分 開 議
午前11時37分 散 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
 - 6. 北 市 勲 議員
 - 7. 竹 村 恵 一 議員

○欠席議員 0名

○説 明 員

市 長 畠 山 渉 君
 教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君
 監 査 委 員 目 黒 雅 晴 君
 選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
 委 員 長
 農業委員会会長 中 村 英 昭 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問

副 市 長 永 川 郁 郎 君
 総 務 課 長 若 狭 正 君
 企 画 課 長 林 伸 樹 君
 財 政 課 長 丸 山 貴 志 君
 税 務 課 長 坂 本 和 彦 君
 市民生活課長 町 田 秀 一 君
 社会福祉課長 蒲 原 英 二 君
 介護健康推進課長 千 葉 睦 君
 商工労政観光課長 磯 貝 直 輝 君
 農 政 課 長 柳 町 隆 之 君
 建 設 課 長 林 賢 治 君
 上下水道課長 亀 谷 貞 行 君
 会 計 管 理 者 伊 藤 寿 雄 君
 あかびら市立病院 井 上 英 智 君
 事 務 長

順序	議席番号	氏 名	件 名
6	6	北 市 勲	1. 市政運営について 2. 炭鉱遺産関連について
7	1	竹村 恵一	1. 市政運営について 2. 教育行政について

○出席議員 10名

- 1 番 竹 村 恵 一 君
- 2 番 安 藤 繁 君
- 3 番 木 村 恵 君
- 4 番 鈴 木 明 広 君
- 5 番 五十嵐 美 知 君
- 6 番 北 市 勲 君
- 7 番 御家瀬 遵 君
- 8 番 伊 藤 新 一 君
- 9 番 東 成 一 君
- 10 番 若 山 武 信 君

教 育 学校教育 尾 堂 裕 之 君
 委 員 会 課 長
 " 社会教育 野 呂 道 洋 君
 課 長
 監 査 事 務 局 長 中 西 智 彦 君

選挙管理委員会
事務局 長 若 狹 正 君

農業委員会
事務局 長 柳 町 隆 之 君

○本会議事務従事者

議 会 事務局 長 井 波 雅 彦 君

” 総務議事
担当主幹 石 井 明 伸 君

” 総務議事
係 長 笹 木 芳 恵 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番木村議員、5番五十嵐議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、件名1、市政運営について、2、炭鉱遺産関連について、議席番号6番、北市議員。

○6番(北市勲君) [登壇] おはようございます。議席番号6番、新政クラブ、北市勲でございます。通告に従いまして、質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

件名1、市政運営について。畠山市長が誕生してから1年6か月過ぎようとしております。この1年6か月間を改めて振り返ってみますと、公約であった市民アンケートの実施で市民の意向及び要望を十分把握されたと、また第6次赤平市総合計画を策定され、今後の10年間の計画を策定されました。しかし、いまだにこの赤平をどのような姿に持っていくのかという目指すものがはっきりと分かりません。赤平市が直面している人口減少問題や少子高齢化問

題、まちづくり問題などは、市民生活に直結する問題であり、市民の意向や要望に対応する姿勢についても積極性が見受けられなく、誠に残念に思っております。今年、コロナウイルスの感染症の影響で市政運営に多少の支障を来しておりますが、このようなときこそ直面する課題に正面から立ち向かい、将来構想を示し、スピード感を持って市民に安心感を与え、そして実行することが市長のお仕事でないかと、このように思っている次第でもございます。そこで、市政運営に対しての考えをご質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

項目1、人口減少問題について。赤平市の人口は、昨年9月について1万人を下回りました。大変寂しい思いをしている一人でもございますが、この1万人を下回ったことについて市長さんはどのように受け止められておられるのか、ぜひご感想をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 人口減少対策についてでございますけれども、令和元年9月末の人口で赤平市の人口は1万人を下回り、9,971人となってしまったところでございます。昭和2年に初めて1万人を超え、石炭産業の発展とともに増加し、昭和35年には5万9,430人とピークを迎えましたが、石炭産業の衰退とともに人口流出に歯止めがかからず、ピークから僅か13年後の昭和48年で3万人減少し、とうとう1万人も下回ってしまったところであります。私自身も非常に残念で非常に寂しい思いであり、人口減少に歯止めをかけるべく努力してまいりたいと思いません。

○議長(若山武信君) 北市議員。

○6番(北市勲君) [登壇] 今市長さんは、下回ったことで大変残念だと。私も今お話ありましたように、かつて3万人を切らないように努力した時代に赤平に来たわけですけれども、今はせめて1万人だけは切りたくないなという思いでございました。しかし、これは実際に9月に1万人切ったわけで、大変残念に思っております。

そこで、赤平市の人口の件ですが、現在9,760人と、これはつい先日配られました広報に載っておりました7月末の人口ですが、第6次赤平市総合計画終了の令和11年に7,357人の人口を確保することを目標としていると、このように書かれておりますけれども、令和11年の人口7,357人は厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の推計値であり、赤平市における人口ビジョンはかつて目標値は6,810人でありました。この推計値が目標人口としてなぜ出てきたのか、またこの目標値の差がどのような形で実現できるのか、この7,357人の人口を確保するために人口を増やすための新しい政策も見えず、また減少を防ぐ計画も見当たらない中でこの人口減少対策についてはどのような具体策を持っておられるのか、ぜひお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第6次赤平市総合計画における総合計画終了の令和11年で7,357人とどめるというのが将来目標人口でございます。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が国勢調査の年をベースに推計しており、計画終了年の翌年でございますが、2030年、令和12年では6,812人になると推計し、公表しております。昨年に第6次赤平市総合計画、また第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定するに当たり、赤平市の人口に影響が高いとされる社会増減につきまして両計画を推進することにより、社人研が推計している将来の社会減を30%抑制することにより人口減少に歯止めをかけ、計画終了年、令和11年で7,357人と定めたところでございます。第6次赤平市総合計画における人口減少対策に特化した第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定いたしました。具体的な事業を示し、数値目標を定めておりますので、数値目標達成のため努力してまいります。また、毎年効果検証を行い、見直しが必要なものにつきましては修正を行いながら、人口減少に歯止めをかけてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] ただいま人口減少に向けての話がありましたが、この中で社人研が推計している将来の社会減を30%抑制することによってこの7,357人が確保できるというようなことをおっしゃいましたが、これについてももう少し詳しく説明をお願い申し上げたいと思います。このことにつきましては、担当課の課長よりお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 企画課長。

○企画課長（林伸樹君） 社会減を30%抑制するというところでございますが、将来目標人口を設定する上で何パターンかシミュレーションした中で自然増減、いわゆる子供が生まれた数と亡くなった数の差、これよりも社会増減、いわゆる転入した数と転出した数との差のほうが将来人口に及ぼす影響度が大きいという結果になりました。自然減に抑制をかけるというのは、高齢者比率が47%で、また少子高齢化が進む本市においてすぐに効果が出る施策というのはなかなか難しい問題だなというふうに思っております。社会減につきましては、移住、定住の様々な施策を行うことによりましてその抑制を行うこととしてこのたびの第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定したところでございます。赤平市におきましては、残念ながら転入より転出のほうが多い状況でございますが、これを転入者のほうが多いという状況にするという目標は現実的には非常に難しく、少しでもこの差を縮めるということで社人研で推計されている社会減を30%抑制することを目標に定めたところでございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] どうもありがとうございます。今のお話で、30%抑制するというところでこの7,357人は確保できるということについては理解いたしました。人口が減少するということは、皆様御存じのように町の財政規模や社会経済、あらゆるところで縮小し、非常に地域活性化にも大きな影響を及ぼすことは十分承知のことと思っておりますけれども、現在の9,760人、これは7月、先ほど申し上げ

ました9,760人の人口から約2,300人この10年間で減っていくと、こういうことが推計されます。ぜひこの2,300人の減少を一人でも食い止めるような政策を遂行していただきたいと切にお願いをする次第でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でこの質問終わります。

項目2、市民アンケート結果に対する対応についてお尋ねをいたします。昨年のアンケートで先ほども少し申し上げましたが、市民が満足している施策、それから不満に思っている施策、またさらに重視している施策や重視していない施策など住民の意向や要望は目的どおり把握されたと思います。この結果については、政策に結びつける優先順位も理解できたはずですが、その結果に対してどのような分析をして対応されたのか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。市民感覚で考えますと、アンケートの結果については満足していない施策は解決を望む施策とほぼ同じような意味合いを持っていると、このように思っております。今年度のアンケートでも市民が望む改善度の1位が昨年の不満に思っている施策と全く同じ1位であると、こういうことを考えれば今年度の改善度の1位が商業施策であると、優先順位を考えれば改善度の1位の商業振興の政策に結びつけて市政運営に当たることが市民の感覚であろうと、このように思ひますが、市長の考えをぜひお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 昨年度行ったアンケートの結果につきましては、議員もご承知のことと思ひますけれども、今年度のアンケート結果につきましても現在細かな部分の取りまとめを行っているところではございますが、結果の概要については一部広報あかびら9月号に速報版のような形で掲載させていただきました。重要度、満足度、そこから得られた結果を基に改善度として統計的に抽出した結果が1位、商業振興、2位、地域医療、3位、公共交通、昨年度、今年度全く同じ結果になったところでございます。

そこで、この結果を市政にどう反映していくかという趣旨であろうかというふうに思ひますけれども、統計上とはいえ、2年連続同様の結果になったということにつきましては市民の皆様が本当に何とかしてほしいと、力を入れてほしいという声であるということは私自身重く受け止めております。特に1位の商業振興におきましては、様々な側面でのアプローチがあるかというふうに思ひますが、市民アンケートを実施したこの結果は市政を運営する上で念頭に置きながら取り組んでまいりたいというふうに思ひますし、科学的根拠に基づく結果であると考えております。今年度におきましては、新型コロナウイルスにより商業を含めあらゆる経済活動に大打撃を与えており、まさに事業者にとっては正念場の状況となっていることも十分理解した中で決して満足されているとは思ひませんが、できる限りの支援をさせていただいておりますし、今後におきましても考えていかなければならないと考えております。先ほども申し上げましたが、商業振興、地域医療、公共交通、そのほかにも力を入れてほしいという分野はございますが、何もしていないわけではございません。今後におきましてもアンケートの結果、市民の声を尊重しながら市政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] 今も答弁ございましたように、昨年のアンケートの結果、それから今年度のアンケートの結果、両方ともやっぱり市民が一番望むところが同じだったと、このことについて重く受け止めていただいている、これからの市政運営もやっていただきたいし、特に今年度はコロナウイルスの影響により市政運営に大きく影響を及ぼしております。しかし、このときこそ市長がおっしゃるように市民の声を聞いてぜひ市政運営に当たっていただきたいと要望して、この質問終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

次に進みます。項目3、Aコープ赤平店閉店後の

対策についてお尋ねをいたします。Aコープ赤平店については、昨年12月に閉店を知らされました。その月の末に閉店に至る説明を受け、その席で町内会の人たちも含めて閉店を思いとどまるよう要請いたしました。閉店を思いとどまる考えがないことが分かりました。そこで、早速町内会の役員さんと相談し、後継店舗を探すべく努力をしております。しかし、出店を依頼した業者は、3月末に出店をしないと返事があり、やむなく市の協力を得ながら現在の移動販売車の運用により週1日の販売を実施されております。現状では、店舗販売を希望する住民も多く、商業施設が必要であるとの声もあり、市としてのこれからの支援についてどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。今かつてAコープを利用していた多くの市民が不便さを我慢していると、こういう状況である中でこれからの商業施設についても含めて市の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） Aコープ赤平店が令和2年1月31日に閉店となり、46年の歴史に幕を閉じました。その後、新たな店舗進出の可能性や既存のお店の販路拡大などを模索していたところでございますけれども、人口や収益が見込める環境かどうかなどの調査からも出店は実現とはなりませんでしたが、議員や町内会長をはじめ役員の方々のご尽力もあり、代わりに市内大型スーパーの移動販売車が4月23日木曜日から運行を開始する運びとなったところでございます。文京町は、市内最大の町内会であり、市内大型スーパーでも町内のコミュニティなどで成功している事例もあるとのことで相談、検討から約1か月の判断で運行となり、素早い対応をしていただいたことに感謝しているところでございます。販売車運行当初の4月、5月は天候にも恵まれ、30名以上の方々が集まったようでございまして、7月23日からは農家さんのお花も木曜日に併せて販売されており、現在も毎週15名くらいの方々にご利用いただいているようであります。市内大型スーパーの無料お

買物バスのバス停留所も4月から赤平中学校前のみとなっておりますが、町内会からのご要望もあり、以前の文京町停留所の代わりに8月2日より旧Aコープ赤平店付近に臨時停留所を設け、運行されております。また、近隣の個人商店による商品の配達やコンビニエンスストアでもレジ横で新鮮野菜販売するなど、お客様のニーズに合わせて工夫していただいております。Aコープに代わる新たな店舗が進出されるのが町内の皆さんに便利であるということを感じておりますが、市内大型スーパーや個人商店、コンビニエンスストアなど民間の方によりいろいろな取組がなされており、大変ありがたいことだと思っております。これまでの経緯からも新たな店の出店となると、状況は厳しいことと思っております。今後これらの状況を見守りながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] 今詳しく市長さんからお話ありました。今文京町、かつてのAコープを利用していた市民は、あの地区だけでも赤平市民の約30%が、文京町、若木町、豊栄町、昭和町と、その方々があそこを利用したという事実もあるわけで、かつてAコープが閉店に至ったときの最終的な売上げの数字というのはたしか2億8,000万ぐらい年間あったという話も聞いております。そういう2億8,000万の売上げのある魅力ある地域にもかかわらず、やめてしまったことも大変残念なのですが、いずれにしても私どものまちの中からそういった商業施設が必要だという声もあることも十分ご理解いただきたいと思います。今の話では、新しい出店については大変厳しいというような見方でありまして、赤平商工会議所とも相談して住民のためにあそこに店舗、あるいは商業施設を設立していただけるような努力をぜひお願いしたいと思っております。以上でこの問題は終わります。

次に、項目4、赤平商工会議所、エースグループからの緊急要望書についてお尋ねをいたします。先

日赤平商工会議所とエースグループから、コロナウイルスの影響で苦しむ中小企業、小規模事業者は事業の継続に不安な日々を送っており、企業がなくなれば雇用が失われ、市民生活への影響は計り知れなく、継続的支援の要請及びものづくりのまちとして製造業への支援を要望する緊急要望書が出されました。これに対して市としてどの程度の支援を考えておられるのかお聞きしたいと思います。昨日の質問でも同じのがありました。答弁としては、重なるかと思えますけれども、赤平市が可能な限りのという形で支援をするという返事をしておりますけれども、この可能な限りのとは具体的にどの程度までを言うのかも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症につきましても、経済活動に大きく影響を受けており、市内企業、小規模事業者にとりましてもかつてない状況が続く、事業者の不安は計り知れないことと思えます。このような状況の中、特に影響を受けている観光関連業の実態を受け、8月18日にエースラゲージをはじめグループ各社から緊急要望書を頂き、観光関連産業の現状により週の半分以上を休業せざるを得ない窮状であることを深く現状を理解し、併せて商工会議所からも事業者支援への緊急要望書を頂き、市内経済の厳しい状況を再認識したところがあります。この状況を踏まえ、このたび市内各企業に足を運び、現状をお聞きしたところ、回復には程遠い状態の企業もあると認識したところがございます。市も現在中小企業等事業継続支援金を創設し、事業者の事業継続と雇用確保の支援として実施しており、赤平の企業の存続に向けて取り組んでまいりました。今後につきましても中小企業や小規模事業者の状況を把握しつつ、追加支援を今回の補正予算で提案する予定であり、年末まで延長されることとなった雇用調整助成金の特例措置後を視野に入れながら、市として企業に必要な支援ができるよう努力してまいりますので、ご理解いただければと思いま

す。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] 9月のこの議会で補正予算出すということで支援の話がされました。これについては、昨日の答弁の中にも赤平市が持っている財調を使うのかという答弁にも市長の答弁としては検討してみるというお話いただきました。限られた予算の中での経済支援でございますけれども、これには限界があることも承知をしております。しかし、今必要なことは、事業の継続に対する不安の払拭である、それと誠意のある経済支援であろうと、このようにも思っております。各企業が存続できるような誠意ある対応をぜひお願いいたしたい。これは、決して国から来る地方創生臨時交付金のみでなくて、やはり赤平市は心底事業を救うのだというような気持ちであれば、財調の支出も決して無駄ではないと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思えます。

次に進みます。5番目、市民との対話についてお伺いをいたします。最初に、市長さんに確認をいたしたいのですが、8月の26日に中空知10市町の首長と道議会環境生活委員会との地域課題を把握するための意見交換会にてエゾシカを浦臼町でジビエとして有効活用しており、捕獲後2時間以内に搬入する処理移動車への補助をとる要請の報道がありましたが、これについては間違いございませんか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 北海道議会の環境生活委員会の地域意見交換会の中で私のほうからご要望させていただきました。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] そこで、この補助をお願いするに当たってどの程度関係団体と話をされたのか。市政運営に当たり、市長さんが最も力を入れていることのひとつが市民との対話であると、このようにも書かれておりますし、所信表明の中にも市民との対話を交えた政策決定のプロセスの確立を訴えております。このたび突然エゾシカ駆除後の移

動処理車の活動補助を意見交換会の中で要請された
となっておりますが、当然この報道を見たときにこれ
は関係団体と十分話し合いの上でこういう要請され
たのかなと思っているのですが、それも含めてどの
ような過程でこのことが出てきたのか、これにつ
いて説明をお願いしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 近年エゾシカによります農業
被害ですとか、道路を横断する群れの姿多く見受け
られまして、電気柵による対応ですとか、地元猟友
会による駆除を行っているところであり、当市では
年間平均70頭を駆除しているところでございます
が、一向に頭数の減少には至っていないところであ
ります。そこで、ジビエとして有効活用し、駆除活
動の拡大に効果期待できるということから、令和
元年10月、浦臼町にて処理加工センターが設置され
たところであります。北海道猟友会滝川支部赤平部
会では、会員20名のうち14名が施設へのエゾシカ搬
入の登録を行っていただいたところであります。有
効活用とされるエゾシカの搬入頭数は、今年の4月
から7月までに4頭となっております、搬入頭数が増
えない状況であります。ジビエは、エゾシカの駆除
から始まり、駆除現場から車両への運搬、放血、記録、
連絡と幾つもの作業を行った上で浦臼町の加工処理
センターへ2時間以内に運搬しなければならないとい
う制限がございます。2時間以内に搬入されたもの
のみを食用とし、それ以外はペットフード用となる
ため価値が低下いたします。このようなことから、
駆除現場近くで移動処理車による一次処理を行うこ
とにより、エゾシカの有効活用と駆除の拡大につな
がるというふうに考えまして、8月26日に先ほども
申し上げましたが、芦別市で開催されました北海道
議会環境生活委員会地域意見交換会にてエゾシカの
捕獲対策及び有効活用の観点から処理車運用の補助
について要望させていただいたところでありますの
で、ご理解いただければと思っております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] 20名の会員のうち

14名が施設への搬入に登録していると、このこと
につきましていつに登録されたかちょっと私分かりま
せんけれども、今回のこの事案について一番協力を
得なければならない猟友会の面々が分からないと、
市長さんがなぜそういうことを言ったのか分からな
いという返事をいただいたので、私は当然このこと
については市長さんは猟友会の面々とお話をされた
のだらうなと思っていたのですが、そういうことで
なぜこのことが突然出てきたのか分からないとい
うのははっきり言って猟友会の方々のご意見でもあ
りました。このことにつきまして猟友会の面々も私
もそうなのですが、実は私赤平猟友会の顧問をや
ってもう16年ほどになるのですが、いろいろと
猟友会さんのいろんな話の相談の相手をしてい
るのですが、このたびのジビエの有効活用として
は駆除後の移動処理車の活用にあたっては当然赤
平猟友会と綿密な連絡の下に出てきたものと思
っておりますが、基本的には今回のジビエの有
効活用については異論はないのですが、日頃市
長さんがおっしゃっている市民との対話の中
からこういう話が出てきたのであれば、何もあ
えてここで聞きすることもないのですが、や
はり猟友会の面々の方々もよく分からないと、
そんな中でこのことが出てきたわけですから、
過程をお聞きしたわけで、決して猟友会、私
自身もジビエの有効活用を否定するものでは
ありません。しかし、やっぱりこういうこと
をやるのであれば、もっとも積極的に関係
団体と十分な話し合いの下で進めていただ
ければなおありがたいなど、このように
思っておりますので、今後も猟友会のメン
バーも含めて、今熊の出没も含めて猟友
会の協力がなければ市民の安心、安全な
生活は確保できないという状況であること
から、もう少し猟友会さんの活動にも目
を向けていただいて話をさせていただき
たいと思っております。ありがとうございます。

次に進みます。件名2、炭鉱遺産関連についてお
尋ねをいたします。1、炭鉄港推進協議会について。
炭鉄港推進協議会は、御存じのように石炭、鉄鋼、

港湾及びそれらをつなぐ鉄道関連施設等の産業遺産を効果的に活用するため、日本遺産に係る申請及び認定後の関連事業の推進について協議をし、地域の観光及び教育振興をはじめとした地域活性化に資するものとして8市4町をもって平成30年7月に設立されました。そのときの赤平市長が初代会長として就任しておりますが、初代会長の残任期間として畠山市長さんが会長となりまして、今年の春まで会長を務めていたと、その中で地域活性化にどのように寄与されたのか、その活動についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 炭鉄港推進協議会の会長としてどのように地域の活性化に寄与できたのかということですが、微力ながら炭鉄港推進協議会の事業の展開を後押ししてまいりましたし、様々な場面で会長としてPRをさせていただいたところでございます。昨年は、炭鉄港推進協議会での事業となりますが、炭鉄港ガイド養成事業や炭鉄港フォーラムの開催、「おしえて！炭鉄港」と題して小学校3、4年生を対象とした副読本を作成したところであります。また、12の市と町の構成文化財をモチーフにした炭鉄港カードを23種、各3,000枚作成し、コロナ禍の中ではございますが、国における緊急事態宣言解除後の6月19日から配布を開始し、炭鉄港の周遊のきっかけづくりを行ったところでございます。先着100名様を対象に、全種類集めた方にコンプリートカードのプレゼントを行いました。応募が殺到し、追加でコンプリートカードをプレゼントすることとなり、住友赤平炭鉱立坑やぐらのカードにつきましては3,000枚全て配布終了となったところであります。今年度につきましても昨年に引き続きガイド養成講座を行うほか、炭鉄港関連の資料についてデジタルアーカイブの構築、映像の制作を行い、保存、継承に努めてまいります。また、大変好評である炭鉄港カードの第二弾の作成に加え、食文化活用普及啓発事業を行うことにより周遊のきっかけづくり、地域振興に努めてまいりますので、ご理解い

ただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] 今いろいろとたくさんの方の事業を推進されたと、菊島初代会長の後任としてその残任期間に今お話ありましたように炭鉄港ガイド養成事業や炭鉄港フォーラムの開催、あるいは副読本の作成、それから炭鉄港カードの作成など地域活性化に大変寄与した事業についてお聞かせをいただきました。これで市長の会長職としての事業については理解をいたしました。

そこで、2番目のなぜ会長職の退任を示したのか、この理由をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 炭鉄港推進協議会会長職の退任意向を示した理由についてでございますが、私が赤平市長に就任した後それまで会長でありました菊島前赤平市長の残任期間を引き継ぎ、私が炭鉄港推進協議会の会長となったところであります。また、退任の理由でございますが、任期満了によるものでありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] ただいま任期満了であると、こういうことでございますけれども、新聞報道を見て若干の違和感を感じたのですが、ただいま任期満了によって退任されたと、任期満了であれば退任の意向を示す必要があったのかと、このような疑問が生まれてくるわけです。せっかく会長として日本遺産炭鉄港を効果的に活用を企画推進できる中心的な立場にありながら、それを退任の意向を示す、そこがちょっと理解に苦しむところでもございます。協議会の会長としていろんな事業を実施したという答弁は理解いたしますが、評価もいたしますが、非常に印象は薄い感じが否めません。今期の総会では、コロナの関係で一堂に会していないわけで、多分書面総会だろうと。そのときにそういうことが起こり得るのかなど。普通は、一堂に会していないで、もう少しやっってもらえないかという声があったのではないかと思うのです。それあったからこそ

退任の意向を示したのかなど、このように思います。それから、新聞にも輪番制との思いと言っていますけれども、規約に輪番制なんて言葉ないのです。これは、赤平市長が申しあげたことではないので、あえて答弁要りませんけれども、そういうことも含めてせつかくのチャンスをもっともっと活躍できるのにといいながら、残念に思っているところでもございます。そういう意味で再度市長さんに詳しくお話をいただきたいと思っています。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 私自身、日本遺産登録に向けた申請について当時担当として協議をさせていただいております。また、私が赤平市長に就任した後、菊島前市長の残任期間といたしまして会長の職を引き継がせていただいたということでございます。役員の任期は、2年と規定されておりますが、その間微力ながら事業の後押しと会長としてのPRもさせていただいたところでございますけれども、日本遺産炭鉄港につきましては空知の炭鉱、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾、それらを結ぶ鉄道というストーリーであり、それぞれが関わりを持って地域の活性化を図るということから、今年度から新たに室蘭市、小樽市も副会長に就任し、芦別市長が会長を引き受けていただいたところでございます。議員ご指摘のとおり、輪番制の規定はないというふうに思います。芦別市長の輪番制との思いで引き受けたという報道ございましたけれども、この輪番制の意味でございませぬけれども、基本的には任期制であるということだと思いますし、私も芦別市長と同じ思いであります。昨年5月20日に日本遺産に認定された以降、ガイダンス施設を訪れる人も大変多くなってきております。また、今年度6月から行った炭鉄港カードを利用した周遊につきましても用意しておりました3,000枚のカードが既になくなってくると改めて立坑やぐらの活用は交流人口増につながっていると認識したところでございます。会長の職は降りましたけれども、今後におきましてもガイダンス施設を基点として交流人口増に努めてまいりたいと思いま

す。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] ただいまいろいろと説明いただきました。輪番制というのは、そういう意味も含めてほかの意味もあるのだということですが、規約には再任は妨げないという1項目あります。そういう意味で、最初にお聞きした畠山市長にもう少しやってもらえないかという声があったのでないのかなという気もしております。以上でただいまの説明で任期満了で退任に至ったということで理解をいたしたいと思っております。

また、今ほど会長の職は降りたけれどもとおっしゃいました。そのとおりでございます。会長の任を降りたといえども、赤平市には日本遺産炭鉄港の構成文化財があります。当市にとって交流人口を増やす数少ない施設でもございます。これらを地域活性化に向けてこれからも努力をしていただきますよう要望して、この質問終わりたいと思っております。

項目2の炭鉱資料の保存と展示についてお尋ねをいたします。今日の赤平市を築いてきた石炭産業の貴重な資料の多くは、旧住友赤平小学校に炭鉱歴史資料館として保存、展示をされております。しかし、ほとんど市内外の来訪者の目に触れることもなく現在に至っていると思っております。赤平市の炭鉱の歴史を知る上で貴重な資料を多くの人たちに見学していただくよう、保存と展示については考えなくてはならないと、このように思います。今まで貴重な資料を炭鉱遺産ガイダンス施設の近くの旧住友炭鉱事務所棟に移設するよう要望してまいりましたが、事務所棟は雨漏りの影響で資料の保存、展示には不適だと、このような答えもいただいております。そして、その代わり現在休止中の炭鉱資料館を臨時開館なども検討すると、このような答弁もいただいております。また、事務所の補修にも多額のお金がかかるので、ちょっと問題があるというようなことで検討してまいりたいという答弁をいただいておりますが、今までの検討の結果どのような結果が出たのか、再度今後の保管と展示を含めて担当するところの考え方を

聞かせたいと思っています。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 旧住友赤平小学校にある炭鉱歴史資料館につきましては、現在休止中であり、炭鉱歴史資料館で展示していた炭鉱資料につきましては200点ほど厳選し、炭鉱遺産ガイダンス施設に移転しており、見学される市内外の方への炭鉱資料の展示、公開の対応をさせていただいているところでございます。休止しております炭鉱歴史資料館につきましては、当面臨時開館などの対応を検討しており、方法としましては見学を希望する方にイベントに合わせて臨時開館することや一部炭鉱資料を臨時的に炭鉱遺産ガイダンス施設へ展示することも考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 前回いただいたお答えとほとんど同じで、前向きな答えでないという感じがしております。今年の7月に炭鉱遺産ガイダンス施設の入場者が1年1か月ほどで約2万人を超えたと、こういう報道もありました。見学者が2万人を超えたことは、赤平市にある立坑やぐらが日本遺産炭鉄港の構成文化財として認定されたことが高く評価された結果であろうと、このようにも思っております。この2万人の方々で今の炭鉱資料館を見学したいと希望した人がいたのかいなかったのか、もしいたとしてもあれだけの距離が離れているとなかなか足を運ぶということにならないと、このように思います。近くにあることが炭鉄港の構成文化財の付加価値を高めることにもなるわけで、そういう意味では交流人口の増加にも結びつくと、このように思っておりますし、地域活性化にも寄与できるものと思っておりますけれども、この辺を含めて今年の2万人に至った中でどの程度の人が炭鉱資料館を希望したのか、もしわかる範囲内で結構ですから、お答えいただきたいと思っています。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野呂道洋君） どの程度炭鉱歴史資料館の見学を希望したかということでございます

が、これにつきましては私担当のほうから聞いているところでは希望者はごく少ないということで聞いております。研究目的で御覧になりたいという方につきましては、職員が同伴いたしまして見学をさせていただくということにしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今希望する人は少なかったという答えでございますけれども、普通に考えればあれだけの距離があつて足を世話することもなければなかなかあそこまで足を運ぶことはならないというのが普通であろうと思っております。ですから、先ほど申し上げましたように今立坑やぐらの近辺にあることが意味があるわけで、ただ保存すればいいことではないと、保全と展示はやはりあそこの近くにあることが意味があるのだということをぜひ理解してこれからのあそこの運営も含めた中で考えていただきたいと思っております。先ほども申し上げました。市長さんもおっしゃっています。交流人口を増やす大きな財産だと申し上げましたが、私もそう思っています。炭鉱資料の保存、展示についてもみんなで作って、赤平市の活性化のために何が一番ベターなのかを考えていきたいし、考えていただきたいと、こういうことを要望してこの質問終わらせて私の質問終わりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（若山武信君） 暫時休憩といたします。

（午前10時52分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、件名1、市政運営について、2、教育行政について、議席番号1番、竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 皆さん、改めましておはようございます。議席番号1番、竹村恵一、通告に基づきまして質問させていただきます。

世界各国で猛威を振るっている新型コロナウイルス

ス、日本、北海道でもいまだはっきりとした終息が見えていません。感染によりお亡くなりになられた方や感染し苦しんでいる方々へお悔やみとお見舞いを述べ、前線で頑張っている医療従事者の方へ敬意を表したいと思います。そういう状況下での市政運営の年だったということ踏まえて、このたびは質問させていただきます。

件名1、市政運営について。市長就任後市長は、何度かの定例会を終え、多様な質問を受け、それぞれに答弁されてきました。行政のかじ取りは、非常に難しく、大変なことだと感じる場面も時に見受けましたが、市長には決断力とリーダーシップ性が必要だろうというふうに感じます。

そこで、項目1、公共交通の考え方についてお聞きいたします。この質問は、御存じのとおり市長が企画課長時代から出ているもので、私も幾度となく質問してきました。昨年中も定例会ごとに触れられる項目ではないかと私は感じています。新たに完成しました第6次総合計画でも基本目標2、安全、安心で快適に暮らせるまちの中の5に道路、公共交通の整備があり、その中の施策の推進に公共交通の確保を出しています。また、広報9月号にも掲載されていますが、新たな市民アンケートの結果の抜粋でも公共交通の満足度は下位で、前回同様に改善度の中にも含まれていて市民からの期待や要望の声も多い分野ではないでしょうか。今までの質問などの経過を踏まえた上で今後の考え方を伺いたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共交通の考え方についてでございますが、これまでも各議員の皆様方から、また住民懇談会や市民アンケートにおきましても様々なご意見をいただいたところでございます。第6次赤平市総合計画におきましても公共交通の確保として、市民の日常生活を支える市全体の公共交通の確保のため、その維持に努めること、また高齢者等移動に支援を必要とする人の通院や買物の支援、いわゆる交通弱者対策は重要であるものと認識して計画

に盛り込んだところでございます。これらを踏まえ、令和2年度につきましては市民アンケートに併せ、公共交通に関するアンケートも実施したところでございます。現在取りまとめを行っているところでございますが、ふだんの外出時の交通手段につきましては自家用車の利用が71.1%と高く、公共交通の利用者は全体の14.4%にとどまっているところでございますが、令和元年度のアンケート調査と同様、満足度が低く、改善が必要だという結果が出たところであります。この結果につきましては、18歳以上の調査のため学生の利用は加味されておりませんが、自家用車を運転できるうちは車での移動が主であるものの、公共交通に対しては接続や便数、バス停までの距離、料金等の要因により満足度が低く、改善が必要であるという結果だと思います。

また、市内を運行する交通関係者による会議を7月に開催し、乗合バス事業については収支が赤字構造であり、運転手不足も深刻化していることや重複している路線もあり、市全体の公共交通の一元化等についても関係者で協議が必要であるとの意見をいただいたところでございます。さらに、交通弱者で買物に出かけることが困難な方への対策として、公共交通の充実も必要でございますが、店舗に誘導するだけでなく、こちらから出向くことも必要ではないかとの意見も出されたところでございます。10月には、交通関係者や道路管理者、警察、町内会、札幌運輸支局を含めた地域公共交通活性化協議会を設立すべく、現在準備を進めているところでございますが、市全体の公共交通の確保と交通弱者対策について協議を重ねてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 私もアンケート調査の抜粋が広報に記載されているのを目にして、答弁のとおり外出時の交通手段が自家用車だというのが71.1%という数字で、高いなというふうに感じましたが、18歳以上の調査で学生の利用は加味されていないという結果のようですので、パーセンテージ

ジの数字だけを目にすると利用度は低いのだと誤解を招きそうな感じに受けるなというふうに逆に思いました。アンケート調査の年齢層は、ある程度均等に調整して送付できるというふうに聞いておりますので、公共交通の調査のためになぜ今回は18歳以下は対象から外したものにされたのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ご承知のとおり、市民アンケートの設定でございますが、行政全般多岐にわたるため、また昨年実施したアンケート結果との比較分析も必要でありますことから、昨年と同様18歳以上の市民を対象に実施したところでございます。しかしながら、今年度のアンケート調査は、地域公共交通も併せて調査を行っておりますが、市民の中で実際にJRやバスを一番利用している年齢層はといいますと、一部中学生も利用しておりますが、まさに毎日の通学に利用する高校生であると認識しております。今後、地域公共交通活性化協議会において市内全域の公共交通の利便性や確保に向けた協議を行う上で高校生のご意見も重要でありますことから、高校生を対象としたアンケート調査の実施につきまして今後協議の進捗に合わせ検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 交通手段が自家用車が多いのは、自家用車を運転できる方が多いのか、もしくは自家用車を手放すことができない方が多いのか、また年齢層やそれぞれの状況で違いがあるというふうに思います。市長自身も市全体の公共交通の確保と交通弱者に対する対策の重要性は認識していただいているようですので、7月に交通関係者の方々と会議を持っていただいて問題抽出や前向きな意見などもあったようですから、10月に行われる関係各所との協議会設立へ準備に動いていただけるようですので、今後の協議や動きを注視していきたいというふうに思いますが、どうか高校生に限らず、バスを使っている中学生や高校生の年齢の利用

度の高い年代の調査も行って声を聞いていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。この質問を終わります。

次に、項目2、公共施設等総合管理計画見直しに伴う公共建築物への考え方についてお聞きいたします。昨年の質問時に建築物の整理に関してや除却時の費用についての考え方を伺いました。令和2年度中に関係部署、市民の方と協議を進め、見直すということとインフラ施設、公営住宅等以外のその他の公共建築物は個別施設計画を策定するという答弁でした。今年度は、年度の初めからコロナウイルス蔓延対応が先行し、思うような自治運営が難しい年だったというふうに思いますが、全体的な管理計画の見直しや個別計画の進捗状況を伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共施設等総合管理計画の見直しや個別施設計画策定の進捗状況ということでございますが、国は個別施設計画の策定につきましては令和2年度までに、それを反映した公共施設等総合管理計画の見直しを令和3年までに行うよう各地方公共団体に努力義務として要請されているところでございます。本市におきましては、これまで公営住宅等長寿命化計画をはじめ、橋梁長寿命化修繕計画、昨年には林道施設長寿命化計画を策定しており、これらが個別施設計画となるものでございます。その他の施設におきましてお話にありましており個別施設計画を策定し、併せて平成28年4月に策定いたしました赤平市公共施設等総合管理計画の見直しを令和2年度中に完了することを目指し、作業を進めているところでございます。現在施設データの精査、更新作業を行っており、その後国が示す6項目、対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用、これらを盛り込むことが条件となりますので、これらを念頭に置きながら施設所管課との調整を図り、個別施設計画を練り上げていく予定をしております。また、それと並行した形で公共施設等総合管理計画の見直しも進めてまいりたいと考えておりま

す。

議員ご心配されておりました新型コロナウイルスの影響による策定作業の遅れという点でございますけれども、確かにこれまで様々な制約ございましたので、スタートで後れを取ったところではございますが、冒頭申し上げましたが、国からは今年度中に個別施設計画の策定を要請されておりますことから、それに向け鋭意努力してまいりたいと考えております。

あわせて、公共施設等総合管理計画の見直し、改訂版につきましても多少のずれは生じるかもしれませんが、同時期の完成を目指してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 国からの要請もあるということですので、予定どおり進めていく努力をしていただけるようですが、当市の状況としては小学校統合が進まなくてはほかの公共建築物の方向性が動き出せないのだということなども今まで質問の中で私は聞いてきていますので、そういう方向性が必要なのかなというのと、また未使用になっている建物が借地の上にあって使っていないが、借地料はかかっているという現実も当市には非常に大きいウエートを占めているというふうに思うのです。そういう面でなかなか難しい問題が重なっているというふうに思いますけれども、答弁にありますように各施設の所管課との調整を図っていただいて、ぜひ風通しよく意見交換をされて市民にとってよりよい整理が進んでいくための計画策定をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。この質問は終わります。

次に、項目3、出産、子育て支援の充実についてお聞きいたします。昨年12月議会の質問で私は、住民懇談会での参加された女性の一番の問題は産婦人科がないこと、人を呼び込むには産婦人科をつくったほうがよいという発言を取り上げ、それに対する副市長の発言や市長の答弁に触れ、検討要望をいたしました。先日の臨時会では、妊婦、新生児へのコ

ロナ対策としての補正予算が提案され、可決はされていますが、これは続いていく予算ではないかなというふうに感じております。市独自として昨年12月議会の質問以後出産、子育て支援の充実について何か検討などが行われたのか、また私はその中で要望した妊産婦医療費助成制度についても検討してほしいという要望したのですが、それについても検討があったのか伺いたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 出産、子育て支援の充実についてでございますが、これまで不妊治療や子供医療費の助成、幼児教育、保育の無償化など経済的支援の充実にも努めてまいりました。令和2年度からは、新生児聴覚検査について助成制度を創設し、自己負担なしで受けられることといたしました。この検査は、生後3日以内の新生児に実施するもので、全ての新生児に聴覚検査を実施することで聴覚障がいも早期に発見し、早期に療育が受けられるようになったところであります。

議員がご要望されました妊産婦医療費制度についてでございますが、妊娠中に治療が必要となった方について調べましたところ、妊婦一般健康診査において要治療と判定された方は例年約3割程度おりますが、疾病の内訳としては貧血や便秘、頭痛、つわり、切迫早産等となっております。また、担当に確認いたしましたところ、経済的な理由で受診を控えている方はこれまでのところおらず、皆さんがそれぞれ受診されているものと考えております。このようなことから、当市といたしましては妊産婦医療費制度について現在のところ実施は考えておりませんが、安心して子供を産み育てられるまちづくりにつながる施策として妊婦歯科健診、産後健診など現在検討しているところでございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまの答弁では、3割程度要治療と判定された方はいらっしゃるという話でしたけれども、経済的な理由で受診を

控えている方はおらず、それぞれ受診されているものということでしたけれども、妊婦の方にとっては元気な赤ちゃんを産みたいというふうを感じたら、やっぱり受診をするでしょうし、安全にお産を迎えたいと思っている方たちであれば、多少経済的に苦しくても何とか受診しなくてはいけないというふうに考えるというふうにするのです。その経済的に苦しいというのを口にする勇氣というものは、大変なものではないかなというふうに感じるところもあります。また、当市に支援がないとするならば、妊婦さんそれぞれが個人で受診するというのはそのとおりだというふうに思います。しかし、そういう今の答弁を聞いた上で、これが市長の言う安心して子供を産み育てられるまちづくりというスタンスなのかなというふうに多少疑問を受ける答弁だったなというふうに思いますけれども、市長が常に話していらっしゃる現況の調査による科学的根拠に基づいた市民の声を受け止めるという形を話させていただくとするならば、そういう妊婦さんからの発言という声をアンケートなどの調査をしているのかどうかというところも疑問に感じるところでありますので、しっかりした声を聞いているかどうかというところの疑問点をもう一度答弁していただきたいというふうに思うのですが、もう一点、安心して子供を産み育てられるまちというのは市長さんはどのように考えていらっしゃるのか、併せてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 妊婦への支援といたしまして、妊娠届出時に保健師が全妊婦と面接し、早期から支援が必要な方を把握し、支援につなげている次第であります。その後の支援も継続的に行っており、妊婦一般健康診査において要治療となった方はもちろん、全妊婦に対し担当保健師より電話や必要時は訪問を行い、さらには今年度からは妊娠中期において全妊婦と面接を実施し、健康状態や妊娠生活での不安など聞き取るよう努めているところでございます。そのような全妊婦と関わっている現場の担当と

検討した結果、当市といたしましては妊産婦医療費制度について現在のところ実施は考えておらず、多くの妊産婦が利用でき、健康づくりにつながる施策として妊婦歯科健診や産後健診等について検討しているところでございます。議員がおっしゃるように、中には悩みを抱えていても表になかなか出せない方もいらっしゃるかというふうに思いますので、今後も丁寧な保健指導に努めてまいりたいと考えております。

また、安心して子供を産み育てられるまちということでございますが、妊娠、出産、子育てする方が孤立せず、困ったときには相談でき、支え合えることができる地域を築き上げていくことであると私は考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。2度ほど私が検討していただけたらというふうに話をした妊産婦医療費助成制度について、現在のところは実施を考えていないというふうに答弁をしていただきましたけれども、誤解をしないでいただきたいのは私は妊産婦医療費助成制度をどうしても進めてほしいと言っているわけではないので、例としてこういう制度もあるのということと前回提案をして検討していただけたらというふうに聞いたままでのことであって、検討していただいた後多くの妊婦さんが利用でき、健康づくりにつながる施策が違うものが出てきたならば、それはそれで私はいいのではないかなというふうに思っておりますので、どうしても妊産婦医療費助成制度取り込んでくれというふうに話しているわけではないということをお願いしたいなというふうに思いますが、健康づくりにつながる施策や全妊婦さんが利用できるものというのを考えていただいているようですので、検討後の展開に期待をしたいというふうには思いますけれども、再質問の中で科学的根拠の問いに対しては答弁中の全妊婦と関わっている現場の担当と検討されたという部分なのかなというふうに思うのですが、現場の担当と話を進めたというのであれば、ほ

かの分野もそれで可能なのではないかなというふうに感じてしまうところもあるのです。妊婦さんにアンケートを取らなくても現場の声を聞けば、それで進めるというのであれば、ほかの施策についても現場と調整すれば、それで終わってしまうのかなど。ですから、そういう意味では私はぜひ全妊婦さんとアンケート調査なり、市長が出向いて声を聞いていただくようにして、できればアンケート調査を駆使して妊婦さんの声をぜひ聞いていただいて支援に予算づけをしていただきたいなというふうに感じます。

そして、安心して子供を産み育てられるまちに対する答弁については、孤立せず、相談ができて支え合える地域を築くためのということでしたけれども、これという具体的な施策というのが今の答弁では分からないというふうに思います。市長の答弁を聞いた上では見えてこないというふうに思いますが、そこで担当課にお聞きしたいというふうに思いますが、どのような施策が市長が今言われた孤立せず、相談できて支え合える地域を築ける、そういう安心した子供を産み育てられるまちづくりにつながるというような対応になるかというのをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） お答えいたします。

当市においては、出生数が減少傾向にあり、身近に子育てをする仲間も少なく、困ったときに相談できる人や場所が求められていると思います。保健師は、担当制をしいており、妊娠から出産、育児と継続して支援しております。その中では、健康や子供の発達、子育てについての相談だけでなく、生活の相談なども受けており、見守りや励ますなど寄り添う支援を心がけて行っております。また、保健師のみで問題を解決できないことも多く、福祉や子育て支援センター、医療機関等と常に連絡を取り、適時必要な情報や相談先を紹介するなど対応を取っております。今後につきましても身近な相談窓口として

妊娠届出からの出会いを大切に信頼関係を築き、対応してまいりたいと考えております。また、何かあったときに相談ができるところがあるということに関係機関と連携して子育てを応援する人をつないでいく取組を今後も続けていきたいというふうに考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） [登壇] ありがとうございます。市長、ただいま担当課の考えをお聞きしましたけれども、私も妊婦さんたちに何も当市はしていないというふうには決して思っていないので、ただ、今までやっていただいていることが魅力を感じていただいて妊婦さんたちや赤平で子供をつくろうというふうな方が増えるという形が少ないなというふうに思うものですから、あえて質問をさせていただきました。これからも重要になっていくところ、まちの人口を先ほどの皆さんの質問の中の答弁でもありましたように減らす速度を緩めるとか、大幅な減少に結びつけないためにはやっぱり妊婦さんや子供を産み育てれる優しいまちづくりというのが重要ですし、そういう面ではそういうところのような予算づけをするかというのは市長の決断が必要だなというふうに思いますので、どうか担当課としっかり調整をした上で、先ほども述べましたが、妊婦の方々の声や思いをすくい上げて掲げるまちづくりを進めてほしいというふうに思います。これでこの質問は終了します。

次に、件名2、教育行政について。コロナウイルスの影響を受け、学校を休校にし、行事も縮小や中止にしたために年間のカリキュラムがずれ込んだりと学校現場も、また児童や生徒も大変な年を過ごしているというふうに思います。

そこで、項目1、学校休校に伴う学習の取戻しと学力向上策についてお聞きいたします。当市の学校教育の充実には、確かな学力の育成が表現されています。昨年度も質問の中で向上プランや内容の検討について答弁をいただいておりますし、昨年中も同僚議員から学力向上に望ましい生活習慣への指摘や

個別学習という表現と実際の在り方などの指摘もありましたが、今年度の市長の執行方針の中では今までとあまり違いを感じませんでしたし、教育行政執行方針の中で表されている学力向上に関するものはどのように現在進んでいるのか、また今年度はコロナウイルスの影響がありますので、今後はどのようになっていくのか、休校に伴う学習の取戻しは順調に進んでいるのか、併せてお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員ご質問のとおり、令和2年度教育行政執行方針、Ⅱ、学校教育の推進、1、将来に生きて働く学びの充実の1点目に学力向上に関する部分を述べております。道教委の指導主事訪問は、臨時休校により計画訪問が例年に比べ1回減少しておりますが、学校再開後適宜実施されております。また、その効果の評価指標となる標準学力検査は、4月には実施できませんでしたが、6月から7月にかけて実施し、現在各学校の検査結果等の分析を行っているところであります。新たな施策としての秋田県の教育視察につきましては、6月に実施予定で関係者と調整をしておりましたが、感染拡大の影響並びに授業及び学校行事が過密となっていることから、再度の日程調整は困難と判断し、実施を見送ることといたしました。家庭学習につきましては、学校再開後各学校において実態に応じた家庭学習習慣の改善について少しずつ進めているところであります。

また、休校に伴う学習の取戻しにつきましては、未履修を回避することを前提として現時点においては計画どおり進んでいるものと認識しております。本年度につきましては、コロナ禍による一月半に及んだ臨時休業の影響から、学力の向上ではなく学力の維持を主眼として学校と連携、協力しながら教育活動を進めてまいります。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中でお聞きすると、向上策の変更点は特に感じないというか、ないのだなというふうに、そういう認

識でよろしいのかなというふうに感じますけれども、教育委員や学校との連携で今後に対しては何か提案などが出ているのか、未履修回避として例えば何か各家庭へ子供との対処方法を示しているのか、それはなくて学校だけの対応なのか、また未履修回避に目が行き過ぎて学校教育の進行の中でついていけない子には配慮ができてしているのか、再度質問したいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 教育行政執行方針の学力向上策につきましては、変更点はございませんが、答弁させていただいたとおりコロナ禍による縮小、中止等を余儀なくされたものもございます。今後に対しての提案の有無、未履修回避としての対処法及びその対応についてのご質問ですが、本年度のみではなく、各学校におきまして確かな学力の育成を指導の重点に置き、学んだことを振り返る基本的な授業づくりや学習規律の徹底及び家庭学習習慣の確立を進めており、特にコロナ禍の今年度におきましては特別な対応はしておりません。

また、未履修の回避に関係するついていけない子に対しての配慮に関してですが、一月半に及んだ臨時休業の影響から未履修回避のため履修のスピードは例年に比べ速くなっているものと認識しておりますが、さきに申し上げたとおり学んだことを振り返る基本的な授業づくりにてきめ細やかな指導を意識しているところであります。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 向上策については、昨年中もいろいろな方の質問があったりとか、先ほども最初の質問で言いましたが、指摘などがあつたけれども、今回はコロナの関係もあるから、向上策については変更点がないという認識をさせていただきます。未履修回避としての対応としては、各学校で対応していて各家庭には特段していないという認識でいいのかなというふうに思いますけれども、やはり未履修回避については速い進行速度ということで学びの振り返りときめ細やかな対応という

ことですけれども、なかなか難しい部分だというふうに思いますので、ついていけない子が遅れていかないように言われたようにきめ細やかな対応ということをお願いしたいと思いますが、もう一点、学力向上ではなくて学力の維持を主眼というのはどういった内容をイメージすればいいのか答弁いただけたらというふうに思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 学力向上策、これにつきまして変更はありませんが、学力の向上のためには量的に学習内容及び学習時間を増加することが必要と考えております。しかし、一月半に及んだ臨時休業の影響から未履修回避のため履修スピードは例年に比べて速く、量的に内容及び時間を増加することは困難であるため、本年度につきましては学力の維持を主眼としたところであります。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 今答弁いただきましたけれども、学力の維持をするための何か対策というのは具体的にはないのでしょうか。表現できるものというのは、ないという捉え方でよろしいですか。時間が大切だということで、スピードが速いので、量をアップしたり、時間を増やすというのは難しいということで学力の維持を努めているということでしたけれども、向上策のように策が何かあるというものではなくて、学力の維持というのはそういう点で何か具体的な策はこれとってはない、行動はないということによろしいですか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 履修のスピードが例年より速いということもございまして、今学力だけを維持したいと、維持しなければならないということで策といってもちょっとないというところがございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 例えば維持を努めるために、先ほど言ったようについていけない子が出ないように一人一人マンツーマンの対応だと

か、こういうふうにやっていくのだとかということとは学校とのやり取りではないという感じになるでしょうか。学力の維持をするためのそういう方向性の動きというのがこれというのではないという感じですか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 先ほど申し上げたとおり、学んだことを振り返る、これ基本的な授業づくりということで行っていただいているということでございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 学びを振り返るというのが学力の維持だというイメージだということで市教委のほうでは捉えているということで答弁をいただいたということで、私のほうも理解をしたいなというふうに思います。市教委としては、考えいろいろ悩んでいることもたくさんあるというふうに思いますし、コロナの影響で全てがなかなか思いどおりに進まないというところもあると思います。先ほども再質問でもしましたが、さらなる向上策の検討の牽引役として、それから取戻しの対応や家庭や学校現場の声への対応と多種多様な山積みの問題への取組があると思いますので、そういう対応をしてどうかついていけない子が出ていかないように、それからただいま言ったように学力の向上ではなく学力の維持を主眼とするのであれば、しっかり維持を保っていただいて向上策につなげていただきたいというふうをお願いして、私の質問を全て終了したいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（若山武信君） お諮りいたします。

委員会審査等のため、明日11日から17日までの7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、明日11日から17日までの7日間休会することに決しました。

○議長（若山武信君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。委員長に伊藤議員、副委員長に安藤議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時37分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)